薬事・食品衛生審議会 医薬品第二部会 議事録

〇日時

平成 29 年5月 30 日(火)17:00~

〇場所

厚生労働省専用第22会議室

〇出席者

出席委員(16名)五十音順

渥 美 達 也、浦 野 泰 照、○奥 田 真 弘、川 上 純 一、川 崎 ナ ナ、 菊 池 嘉、◎清 田 浩、鈴 木 邦 彦、田 島 優 子、舘 田 ー 博、登 美 斉 俊、濱 口 功、半 田 誠、増 井 徹、山 口 拓 洋、渡 辺 亨 他参考人1名

欠席委員(5名)

大槻 マミ太郎、中 野 貴 司、南 博信、森 田 満 樹、

山本善裕

(注)◎部会長 ○部会長代理

行政機関出席者

武 田 俊 彦 (医薬・生活衛生局長)

森 和 彦 (大臣官房審議官)

山 田 雅 信(医薬品審査管理課長)

佐 藤 大 作 (安全対策課長)

矢 守 隆 夫 (独立行政法人医薬品医療機器総合機構審査センター長)

宇 津 忍(独立行政法人医薬品医療機器総合機構安全管理監)

林 憲 一 (独立行政法人医薬品医療機器総合機構審議役)

猿 田 克 年(独立行政法人医薬品医療機器総合機構審議役)

他

〇議事

○医薬品審査管理課長 それでは定刻になりましたので、「薬事・食品衛生審議会医薬品第二部会」を開催させていただきます。本日はお忙しい中、また遅い時間に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。まず、本日の委員の出席状況についてですが、大槻委員、中野委員、南委員、森田委員、山本委員より御欠席との連絡を頂いております。本日は現在のところ、当部

会委員数 21 名のうち 16 名の委員の御出席を頂いておりますので、定足数に達しておりますこと を御報告申し上げます。

また、本日は審議事項議題5に関しまして、医療法人社団鼎会三和病院顧問の高林克日己先生を参考人としてお呼びしております。高林先生には議題5の際に入室していただきます。それでは清田部会長、以後の進行をよろしくお願いいたします。

〇清田部会長 それでは、本日の審議に入ります。まず事務局から配布資料の確認と審議事項 に関する競合品目・競合企業リストについて報告を行ってください。よろしくお願いいたします。

〇事務局 本日、席上に議事次第、座席表、当部会委員の名簿を配布しております。また、議事次第に記載されております資料1~12をあらかじめお送りしております。このほか資料 13「審議品目の薬事分科会における取扱い等の案」、資料 14「専門委員リスト」、資料 15「競合品目・競合企業リスト」、参考資料として「各品目の有効成分の化学構造式」を配布しております。

続いて、本日の審議事項に関する競合品目・競合企業リスト(資料 15)について御報告いたします。資料 15 の1ページを御覧ください。「アメナリーフ錠 200mg」ですが、本品目は「帯状疱疹」を予定効能・効果としており、同様の効能・効果を有する薬剤として、資料に掲げる品目を競合品目として選定しております。

2ページを御覧ください。「ソマチュリン皮下注 120mg」ですが、本品目は「膵・消化管神経内分泌腫瘍」を予定効能・効果としており、同様の効能・効果を有する薬剤として、資料に掲げる品目を競合品目として選定しております。

3ページを御覧ください。「イストダックス点滴静注用 10mg」ですが、本品目は「再発又は難治性の末梢性T細胞リンパ腫」を予定効能・効果としており、同様の効能・効果を有する薬剤として、資料に掲げる品目を競合品目として選定しております。

4ページを御覧ください。「オルミエント錠2mg、同錠4mg」ですが、本品目は「関節リウマチ(関節の構造的損傷の防止を含む)」を予定効能・効果としており、同様の効能・効果を有する薬剤として、資料に掲げる品目を競合品目として選定しております。

5ページを御覧ください。「プラリア皮下注 60mg シリンジ」ですが、本品目は「関節リウマチに伴う骨びらんの進行抑制」を予定効能・効果としており、同様の効能・効果を有する薬剤とし、資料に掲げる品目を競合品目として選定しております。以上です。

〇清田部会長 今の事務局からの御説明に、特段の御意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは本部会の審議事項に関する競合品目・競合企業リストについては、皆様の了解を得たものといたします。それでは、委員からの申出状況について、報告してください。

〇事務局 各委員からの申出状況については、次のとおりです。議題1「アメナリーフ」、退室委員なし、議決には参加しない委員、舘田委員。議題2「ソマチュリン」、退室委員なし、議決には参加しない委員、渥美委員、舘田委員。議題3「イストダックス」、退室委員、山口委員、議決には参加しない委員、渥美委員、清田委員、渡辺委員。議題4「オルミエント」、退室委員、渥美委員、議決には参加しない議員、舘田委員。議題5「プラリア」、退室委員、渥美委員、議決には参加しない委員、川上委員、清田委員、舘田委員。

また、議題6についても、各委員より寄付金・契約金等の受取りの申告を頂いておりますが、本議題は薬事分科会審議参加規程第 18 条の「個別の医薬品等の承認審査や安全対策に係る審議以外の審議」に該当いたしますので、部会後に厚生労働省のホームページ上で申告書を公開することをもって、審議及び議決に加わることができるものとなっております。御報告は以上。

〇清田部会長 今の事務局からの説明に、特段の御意見はありますでしょうか。よろしいでしょうか。よろしければ皆様に御確認いただけたということにいたしまして、議題に入ります。本日は審議事項6議題、報告事項5議題となっております。それでは、審議事項の議題1に移ります。よろしくお願いいたします。議題1につきまして、機構から概要の説明をお願いします。

〇医薬品医療機器総合機構 議題1、資料1、医薬品アメナリーフ錠 200mg の製造販売承認の 可否等について、機構より御説明いたします。

本剤の有効成分であるアメナメビルは、ヘルペスウイルスのDNA複製に関与するヘリカーゼ・プライマーゼ複合体の活性を阻害する抗ウイルス剤です。本申請ではヘルペスウイルスの一種である水痘・帯状疱疹ウイルスが感染することで発症する帯状疱疹を予定効能・効果として申請されました。本年3月時点で海外において本剤が承認されている国はありません。

本申請の専門委員として、資料 14 に記載の9名の委員を指名いたしました。審査内容について臨床試験成績を中心に説明いたします。有効性について、審査報告書 32 ページ、表 25 を御覧ください。この表は、帯状疱疹患者を対象とした国内第 III 相試験における有効性を示しています。本剤の申請用量は 400mg であり、左から2番目の列に示しております。

また、一番右の列の「VACV」は、対照薬であるバラシクロビルです。上から2段目に記載した 主要評価項目である、治験薬投与開始4日目までに新しい皮疹の形成が停止した被験者の割 合、すなわち新皮疹形成停止率について、本剤400mgのバラシクロビルに対する非劣性が検証 されています。また、副次評価項目である新皮疹形成が停止するまでの日数、完全痂皮化まで の日数及び治癒までの日数は、本剤400mgとバラシクロビルとで同様でした。これらのことから、 本剤の帯状疱疹に対する有効性は示されたと判断しました。

次に安全性について、審査報告書 31 ページ、表 24 を御覧ください。この表は帯状疱疹患者を対象とした国内第 III 相試験において、いずれかの投与群で発現割合が2%以上であった有害事象及び副作用を示しています。本剤群で認められた有害事象のほとんどが軽度又は中等度であり、また、有害事象の発現割合やその内容は、バラシクロビル投与時と同様でした。これらのことから、本剤の安全性は許容可能であると判断いたしました。

以上の審査を踏まえ、機構は本剤を承認して差し支えないとの結論に達し、本部会で御審議いただくことが適当と判断いたしました。本剤は新有効成分含有医薬品であることから、再審査期間は8年、生物由来製品及び特定生物由来製品のいずれにも該当せず、原体及び製剤は毒薬及び劇薬のいずれにも該当しないと判断しています。薬事分科会には報告を予定しています。

なお、審査報告(1)に2点誤記がありました。1点目は 28 ページ、表 19 の薬剤の列、上から4 段目にシクロスポリンとの相互作用について示していますが、その右から3列目のカラム、本薬 の用法・用量「400mg 単回」の記載について、正しくは「400 又は 1,200mg 単回」でした。これについては、お配りしている資料のタブ1.8の添付文書案にも同様の誤記がありましたので、併せて訂正いたします。

2点目は40ページ、「7. R. 4 効能又は効果、用法及び用量」の項の2行目、「通常、成人にはアメナメビルとして1回400mgを1日1回経口投与する」との記載について、食後投与である旨が抜けており、正しくは審査報告書に記載しているように、「通常、成人にはアメナメビルとして1回400mgを1日1回食後に経口投与する」でしたので、訂正いたします。なお、本修正について、審査への影響はないことを確認しております。以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。 〇清田部会長 委員の先生方からの御質問、御意見がありましたらお願いします。

〇渡辺委員 御説明ありがとうございます。審査報告書の4ページの真ん中辺りに、海外での開発中止の経緯として、血小板減少ということがあって、それが関係ないものだと書いてありますが、その後の顛末というか、本剤開発のプロセスにおけるこの問題の位置付けというか、どのように認識していますか。

〇渡辺委員 ありがとうございます。

〇医薬品医療機器総合機構 添付文書において注意喚起はしてはいないのですが、先ほど申し上げた 36 ページからの「血小板数減少について」という項において、国内外で血小板数が減少した事象も認められてはいますが、その事象がいずれも軽度、グレード1又は2の事象であって、特段問題とはならないと考えております。なお、製造販売後においては、RMPにおいて潜在的なリスクとして血小板減少は設定して、製造販売後に何かあれば対応できるような体制にしております。

○菊池委員 後ろのほうを読んでいたら、ITPみたいな感じでこの一例は捉えられているので、いいとは思うのですが。分かりました。あと、製剤が投与量は 400mg ですが、剤形は 200mg ですよね。これは 200mgとかで小児のほうなどに何か考えているのですか。400mgの1錠ではなくて、200mg にしているというのは何かあるのですか。

○医薬品医療機器総合機構 もともと開発の経緯としては、申請者としては 200mg と 400mg、両方の用量を考えて開発しておりましたので、その経緯もあって 200mg 錠が作られているのだと考えております。なお、小児の開発については、申請者に確認したところ、今後の状況を見て検討するという回答でした。

○菊池委員 製剤として大きいのかもしれませんが、私たちが見ている薬とかに比べると、それほど大きくないので、400mg のものがあってもいいのかなと思っただけなのですけれども。

〇舘田委員 私も血小板減少がちょっと気になるのではないかと思いました。後ろのほうを見てみると、治験薬を中止後も自発的な回復が見られずというような症例がありますよね。最後の章の 43 ページの中頃、臨床の概要のまとめを見ていたら、そのような報告があるのですが。ですから減少しても、やめたらすぐに回復するのであるならばいいのでしょうけれども、それがずっと持続してしまうというのは、やはり非常に注意しなければいけないのかなと思いました。

〇医薬品医療機器総合機構 まず1点目ですけれども、申し訳ありませんが、先生がおっしゃっているのは 43 ページのどちらの記載でしょうか。

〇舘田委員 臨床に関する概括評価のところの 43 ページです。一番最後のまとめをちょっと読んでいたら。

〇清田部会長 よろしいでしょうか。ほかにどなたか御意見、御質問ありますでしょうか。それでは、議決に入りたいと思います。なお、舘田委員におかれましては、利益相反に関する申出に基づき、議決への参加は御遠慮いただくことといたします。本議題につきまして、承認を可としてよろしいでしょうか。 ありがとうございます。御異議がないようですので、承認を可として薬事分科会に報告とさせていただきます。

それでは議題2に移ります。議題2につきまして、機構から概要を御説明いただきます。よろしくお願いいたします。

〇医薬品医療機器総合機構 議題2、資料2、医薬品ソマチュリン皮下注 120mg の製造販売承認の可否等について、機構より説明

<<2 c h 掲示板 薬剤師板?>>

018/03/05(月) 19:04:08.25 ID:uErZEkrG0

家族が帯状疱疹になって近くの皮膚科クリニックに行ったところ、アメナリーフ (アメナビル)という高価な新薬を処方され困惑している。どんな薬か調べたら、10 年程前、米国で健康人に対する投与試験で、血小板減少や心膜炎など新薬との因果関係が否定できない重篤な副作用が出て開発が中断している薬だった。何でこんな薬日本で認可されたのか厚労省の薬事審議会の資料や議事録をみると、従来薬と比べても特に薬効が優れているわけでもなく委員からも米国の副作用について懸念が指摘され、要監視薬との条件で認可され、昨年9月に販売開始された薬だった。こんな薬クリニックレベルで処方すべきではないと、薬剤師を通して抗議したら、一旦投与したら途中で変更できない、もし何かあれば大病院を紹介するからとのこと。米国では投与から 20 日後、重篤な副作用が出ているから心配だ。

937 病弱名無しさん 2018/03/05(月) 19:19:05.43 ID:0mXyB66n0

薬は毒だから怖いよ。飲まずに病院を変えて事情を話しなよ。強く勧める。

938 病弱名無しさん 2018/03/05(月) 20:20:54.94 ID:uErZEkrG0

もう7日分飲んでしまった、幸い今のところ(10日経過)副作用は出ていない。

厚労省の担当者の話では、米国の**副作用については承知している、薬効も優れているわけではない**が薬効メカニズムが従来薬と異なることなので、認可されたとのこと。

しかし、承認時の資料等を見ると以下の疑問点。1. 大部分の投与試験の日時が黒塗りで消されている。製薬メーカーの開発戦略に関わるからと言うが、10 年以上前のデータで、米国の副作用のほとぼりが冷めるころ、倉庫から取り出して認可申請したことを隠蔽したかつたのでは?メーカーは、米国や欧州で承認申請の予定はないという、日本人のみに効く薬でしようか? 2. 従来薬とのそれぞれ、250 人への投与試験結果で、新たな発疹が形成されない時期(日)、疼痛が収まる時期、瘡蓋になる時期など、5-6 項目の薬効を示すデータが従来薬と誤差範囲内で完全に一致、薬効メカニズムが異なってこんなこと有り得ない。データねつ造がないとすれば、皮肉だけど、両剤とも殆ど薬が効いていないと考えられる、抗ウィルス剤など難しい分野の薬では充分あり得ることだろう。友人の薬剤師は頑なに薬は飲まないと言ってたが、今回新薬の承認プロセスを調べて、彼女の気持ちがやっと理解できた。厚労省の担当者は、国民の健康を守り薬害を防ぐため、製薬メーカーの言いなりではなく、誇りと矜恃を持って審査してもらいたい。

940 病弱名無しさん 2018/03/06(火) 01:05:57.09 ID:Qz0ArH/h0

936 えー! 私も新薬さってんでアメナビル出されたよすごく高い。薬剤師に理由を聞いたら、効果は従来のとあまり変わらんが、副作用が他より少ないって言われた。